

- 1 開催日時：平成23年11月17日（木） 17：15～17：56
- 2 場所：内閣総理大臣官邸4階大会議室
- 3 出席者：
内閣官房長官 藤村 修（会長）
内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（会長代行）
社会保障・税一体改革担当大臣 古川 元久（会長代行）
総務副大臣 黄川田 徹
財務副大臣 五十嵐 文彦
内閣府大臣政務官 大串 博志
厚生労働副大臣 辻 泰弘
愛媛県知事 中村 時広（副会長）
広島県議会議長 林 正夫
高松市長 大西 秀人
八王子市議会議長 水野 淳
京都府井手町長 汐見 明彦
奈良県田原本町議会議長 松本 宗弘
内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）
内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）
総務大臣政務官 福田 昭夫（陪席）
- 4 協議事項：
○「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」について

○挨拶等

（藤村内閣官房長官） ただ今から「社会保障・税一体改革分科会」を開催いたします。

本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、項目にありますとおり「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果について」であります。

これ以降の会議の進行については、福田総務大臣政務官の方でよろしくお願いいたします。

（福田総務大臣政務官） 御指名により議事進行を務めます、福田です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本分科会会長の藤村内閣官房長官から、御挨拶をいただきます。
(藤村内閣官房長官) 社会保障・税一体改革につきまして、地域住民に身近なところでサービスを設計し、実行する地方自治体の役割は極めて重要であります。

したがって、国・地方を通じた改革の円滑かつ着実な推進を図る観点からは「国と地方の協議の場」で真摯に協議を行うことが大切と認識しております。

ここは分科会ではありますが、国と地方の協議の場における協議に資するために必要な調査・検討を行うことを目的に設置されたものであり、本日が第1回の会合ということになります。

この後、総務省から「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」の報告を受けますが、皆様方から多くの御意見をいただき、実りある会議になることを期待したいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、本分科会副会長の中村愛媛県知事から、御挨拶をいただきます。

(中村愛媛県知事) 今日は藤村官房長官を始め、大変要職に就かれている皆様にごこうした機会をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。

かつて川端内閣府特命担当大臣（地域主権推進）には、兄貴分として御指導をいただき、藤村官房長官、五十嵐財務副大臣とは、一緒にやった懐かしい記憶が蘇ってまいります。今日は地方の立場でぶつからせていただきたいと思っています。

この10年間、地方は三位一体改革等々の荒波を越えてきました。その結果、様々な行革に取り組み、人を減らし、仕事を見直し、議員を減らし、市町村の合併を行い、本当にスリムな追求を行ってきたところであります。

しかし、地方の声が余りにも反映されないということで、正直、前政権と地方は離反する形になっていきました。だからこそ政権交代で民主党政権ができたとき、地方主権というものを高らかにうたったというところに、地方は大きな期待を持ったわけでありまして。

以来、様々な課題に向き合われていると思いますが、特に税と社会保障は、今の制度の下では、放置していても自然に地方負担が毎年7,000億円程度上がっていくという非常に大きな問題を抱えています。正に地方が社会保障の現場を持っていますから、是非この地方の現場の声というものをじっくりと聞いていただいて、決して拙速にはならず、しっかりとした制度の構築に向けて全力を尽くしていただきたいと思っております。

正直言って、今年の前半までは、少しどうなのかなというところはありませんでしたが、野田政権が誕生し、大変震災等々で多忙な中で、あえてこの難しい問題である税と社会保障の問題に真正面から取り組むという方針を出したことに大いなる期待をしているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。
(報道関係者退室)

(福田総務大臣政務官) それでは、時間も限られておりますので、議事に入りたいと思います。

まず、協議事項に進む前に、本分科会の公開等について、藤村官房長官よりお願いいたします。

(藤村内閣官房長官) お手元の資料1「社会保障・税一体改革分科会の公開等について(案)」であります。

「1 分科会の公開等」です。(1)原則として非公開とする。ただし、会長が分科会に諮って公開することができる。(2)分科会の配付資料及び議事録は公開する。

「2 公表方法」につきまして、1の(2)に規定する配付資料等の公表に当たっては、内閣府において一般の閲覧に供するとともに、コンピュータ・ネットワークに掲載する。

こういう内容にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」と声あり)

(藤村内閣官房長官) それでは「社会保障・税一体改革分科会の公開等について」は、このように決定させていただきました。

○協議事項(社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果)について

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。それでは、協議事項に進みます。

まず「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」について、黄川田総務副大臣から説明をお願いいたします。

(黄川田総務副大臣) 社会保障関係の地方単独事業につきましては、これまで調査してまいりましたが、この度、その結果がまとまり、去る11月10日木曜日に公表いたしましたので、その概要について私から御説明いたしたいと思います。

まずもって、調査に当たりまして御協力いただきました地方公共団体の皆様方には、厚く感謝申し上げます。

1 ページ目であります。本調査は、6月30日に政府・与党社会保障改革検討本部が決定いたしました「社会保障・税一体改革成案」を受けて実施したものであります。下から6行目の成案の抜粋を御覧いただきたいと思いません。成案には、社会保障費用の推計として「地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する」と記載されております。

「1. 趣旨」を御覧いただきたいと思いません。今回の調査は、この総合的な整理の基礎資料とするため、平成22年度決算の地方単独事業を調査したものでありまして、地方公共団体から総合福祉、医療、子ども・子育て等の社会保障関係費用に該当するものとして報告があったものを取りまとめたものであります。このため、法令により義務付けられた事業から、一部の団体で実施されている事業まで、様々な事業が含まれております。

「2. 調査対象団体」を御覧いただきたいと思いません。調査対象団体は、全都道府県及び被災市町村を除く全市町村・特別区であります。被災市町村においては、復旧・復興に全力で取り組んでいる最中でありまして、今回の調査対象団体から除外されております。被災市町村分につきましては、全国における人口比を用いて機械的に算出しているところであります。

「3. 除外事業」を御覧いただきたいと思いません。本調査では、地方公共団体から報告いただいた金額を集計しておりますが、幾つかの事業を除外しております。まず、義務教育就学後分の乳幼児医療費助成や敬老祝金などの敬老事業は、6月に成案を決める際に議論がありまして、少なくとも今回の総合的な整理の対象とすることが適切ではないため、あらかじめ除外しております。さらに、地方公務員人件費は、現物サービスの提供に必要不可欠であります。都道府県庁や市役所等の本庁に勤務する職員は企画立案に関わっているものであります。本庁人件費を除外していません。加えて、投資的経費あるいは貸付金・積立金等も除外しているところであります。そもそも、厚生労働省が集計・公表しております社会保障給付費統計との二重計上を避けるため、社会保障給付費統計に計上されている事業は除外しているところであります。

「4. 調査結果」を御覧いただきたいと思いません。地方公共団体から報告がありました金額を集計した額から「3. 除外事業」の各事業の金額を控除する整理を行った結果として、6.2兆円が調査結果となったところであります。

2 ページは、6.2兆円を分野別、都道府県、市区町村別に整理したものであります。6.2兆円のうち、都道府県負担分が1.5兆円、市区町村負担分が4.7兆円となっておりまして、分野別では「2 医療」の2.7兆円や「4 子ども・子育て」の1.7兆円が大きな数字となっているところであります。

3～5ページまでは、6.2兆円の事業別の内訳であります。内容はその表のとおりでありまして、時間もありませんので、説明は省略させていただきたいと思っております。

もう1つ、本日、時間の制約もありますので、厚生労働省から提出された資料について、一言私の方からも申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、資料3の1枚目についてであります。調査結果に含まれる事業について、様々な観点から区分していただいているところではありますが、この区分の仕方については、今後、関係者間で十分議論して、整理すべきではないかと思っております。特に「給付」に該当しないものとされているものには、対人的なサービスとして、国民生活に欠かせない、住民生活に欠かせないものも含まれているという問題点があると考えております。例えば保健センターの仕事は、給付そのものであると私は思っております。

次に、2枚目についてであります。厚生労働省の社会保障給付費の整理に関する検討会の検討状況が示されておりますが、この検討会は、あくまで統計的な検討でありまして、政策の議論とは別であることを前提に議論させていると承知しております。いずれにしても、総務省としては、本日が議論のキックオフだと思っておりますので、この調査結果を基礎資料として、地域主権3法も通過しましたので、今後国と地方の協議の場、分科会等において地方及び関係府省と十分協議し、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理してまいりたいと思っております。

社会保障は、国と自治体が喧嘩することではありませぬので、より良いものにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見等がありますか。どうぞ。

(辻厚生労働副大臣) ただ今お話がございました調査結果に基づきまして、厚生労働省の考え方を申し上げたいと思っております。

総務省の調査は、今後、社会保障給付の全体像と費用推計を総合的に整理していくに当たっての有用な基礎資料の1つと考えているところでありまして、取りまとめたいただきました総務省及び地方自治体の皆様方の御努力に感謝を申し上げます。

一体改革の成案におきましては、引上げ分の消費税収については、社会保障四経費の分野に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担に応じた配分を実現することとされているところでございます。

また、引上げ分の使途につきましても、機能強化に係る費用、基礎年金

国庫負担 2 分の 1 を実現するために必要な費用への充当など、成案にその考え方が示されているところであります。これらのことを踏まえて、国、地方を通じた社会保障給付に対する安定財源の確保を図っていくことが必要ではないかと考えているところです。その上で、総務省の調査結果である 6.2 兆円の内訳を拝見いたしますと、事業内容につきましては、社会保障分野に属しないもの、各種社会保険に係る事務費など給付に該当しないもの、年金、医療、介護、子ども・子育ての社会保障四分野以外のものなどが含まれているものと考えております。

また、法令上の位置付けにつきましては、法令上の義務規定に基づいて実施されているもの、法令上の規定に基づかずに実施されているものなど、様々な性格のものが含まれているものと考えております。

もとより、国、地方を通じた社会保障給付に対する安定財源の確保は、厚生労働省といたしましても強く望むところでありまして、今後、関係府省間で調査結果の内容をよく精査させていただき、地方の皆様方の御意見もお伺いしながら、議論を深めてまいりたいと考えております。以上です。
(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、地方六団体は、中村知事からお願いいたします。
(中村愛媛県知事) 実は、社会保障関係の地方単独事業の分析という表は、今日初めて拝見させていただきました。少しがっかりしています。まず、なぜそういう気持ちになったかと言いますと、書き方も最初に、出産祝金など、社会保障分野に属さないものの列挙がなされていますが、これは元々入っていないわけです。このようなものをあえて最初に持ってくるというのが、何か嫌だなと思います。さも地方は無駄なことをやっているのだと印象付けるような気持ちを感じられてしまいます。ですから、こういう書き方はどうなのかと思いました。

それから、給付に該当しないものを先ほど黄川田副大臣もおっしゃっていましたが、例えば国民健康保険において、一般財源の繰入れというのは何のために行われているかと言いますと、低所得者の対策のためです。むしろ、国民健康保険の一番の問題点というのは、高齢世帯や低所得者世帯が多いという構造的なところにあります。さらに、実は保険料そのものも高いです。ですから、一般財源を入れないと、多分死ぬ人が出てきます。この一般財源は、それぐらい深刻な問題をカバーするために使われているということでもあります。

公立病院なども、なぜ一般財源を繰り入れるかと言うと、救急医療とへき地医療のためだからです。これが認められなかったら、そういう地域はやめろということにも捉えられかねないと感じました。

そのほかにも、乳幼児医療もいろいろ意見があると思いますが、そもそも医療費の負担は高齢者重視で進められてまいりました。このため、若い人たちへの配慮が十分ではなく、自己負担も高かったわけです。今、派遣で働く人たちも多くて、収入もどんどん減っています。だから、これが少子化対策にもなり、若年層の生活対策にもなっているということは、是非現場の空気として知っていただきたいと思います。

最後に、保育所等々の人件費の問題ですが、地方は乗り切るために本当に正規職員を減らしています。ですから、保育所などはほとんど臨時職員で、しかも正規の職員と比較しても、福祉職員の給料は国より安いです。そういうところも是非こういう機会に、国会議員の先生に知っていただきたいと思います。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

藤村官房長官、どうぞ。

(藤村内閣官房長官) ブータン国王がいらっしゃっているため、外交日程の関係が早まってきており、どうしても私が行かなくてはならない行事がございます。6時からの予定だったのですが、誠に恐縮ながら、それが早まりました。中座させていただきますが、引き続き、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(福田総務大臣政務官) 藤村官房長官、ありがとうございます。

(藤村内閣官房長官退席)

○意見交換

(福田総務大臣政務官) それでは、早速、手が挙がりましたので、大西高松市長、お願いいたします。

(大西高松市長) 全国市長会の副会長をしております、高松市長の大西秀人です。

まず、社会保障と税の一体改革を何のためにやるのかということです。これが最初に始まったのは、私が記憶している限りでは、菅前内閣総理大臣が強い社会保障、強い財政、強い経済をつくらなければいけないといったことで始まったわけです。これは良いことをやってくれるなど、私も非常に期待していました。

また、野田内閣総理大臣が所信表明演説で、分厚い中間層を復活しなければならない、あるいはそのためにも全世代対応型の社会保障制度を確立しなければならない、実現しなければならないとおっしゃいました。そのための社会保障・税一体改革だと思います。そのためには、国、地方がお互い対立して、奪い合うような構図ではなくて、国と地方が正に協力、連

携をして、一緒に強い社会保障、強い財政をつくり上げていくという姿勢がまず必要だと思います。

具体的な社会保障の対象事業等につきましても、国の基幹的な社会保障の事業が重要だというのは分かりますが、それとともに、それぞれの地方が地域の実情に応じて展開をしている単独事業も含めて、地域の社会保障事業というものも幅広く捉えた上で、それを評価して、きちっと位置付けていくという姿勢がまず必要なのではないかと思います。

したがいまして、今回、厚生労働省の分析で、地方単独事業の多くが、分類したところ社会保障四経費に入らないと言われますと、それ自体で地方は否定されたような気分になりますので、その姿勢をまず変えていただきたいと思っております。

先ほど中村知事も言われましたが、国民健康保険の赤字とか、病院の赤字などが問題あるいは除外みたいな形になっておりますが、国民健康保険の赤字というのはやむを得ずやっているわけです。国民健康保険というのは、御承知のとおり、職域保険がそれぞれあるものを取っていただいて、それに入れない人を集めて、国民皆保険の制度としてやっております。国民健康保険破たんの寸前だと言われてから長年経っておりますが、現状でもぎりぎりの状態です。こういう赤字補てんをしながら続けてきていますので、これが社会保障として今回認められないよということになって、ではやめてしまえということになりますと、国民皆保険制度が崩れかねないことになると思います。その辺のことも考えていただきたいですし、病院の赤字についても、地域医療の確保というところでぎりぎりで行っているところがほとんどですので、その辺を十分勘案していただきたいと思います。

最後に、それを分類して、ある程度対象経費というのは額として出さなければいけないかも分かりませんが、まずはこれだけ地方がいろいろな工夫をしながら、地方単独事業、社会保障事業をやっているということを受け止めていただいて、そこを議論のスタートとしていただきたいということを是非お願いしたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

五十嵐副大臣、どうぞ。

(五十嵐財務副大臣) まず、総務省が今回の調査を取りまとめて来られました御努力に、感謝申し上げます。また、社会保障サービスに汗をかいておられる、今、お話がありましたように、地方公共団体の皆様の御努力、熱意に敬意を表したいと思います。

社会保障給付としてどのような整理を行うかは、当然、厚生労働省の所

管でございますが、私は税制の担当でございますので、一言申し添えたいと思います。

ただ今厚生労働省の方で整理をされたというものが発表されまして、確かに両論あると思います。ただ、地方の事業を否定しているわけではなくて、上乘せ、横出しというのはどの事業にもありますから、それは各地域の特色があっていいものだと思います。

例えば青森県は、かつて乳幼児死亡率が高かったから、乳幼児医療費の無料化をおやりになりました。これは大変素晴らしいことだと思います。それが全国に波及していきました。これもある意味で当然だと思いますが、それを国の制度としてするのかどうかについては、また基準がおのずからあると思います。ですから、否定しているものではないということはお考えいただきたいと思います。

その上で、この社会保障の財源をどうするかということを考えて上で、やはりまだ仕分けをする必要はあるのだと思います。また、その1つのメルクマールとして、法令上の義務付けがあるかどうかということも、1つの重要なポイントであると思います。

ただ、これを厳格に適用すれば、地方の単独事業はほとんど対象外ということになりかねないので、先ほど大西市長も言われましたが、敵と味方で分捕りあうという関係でないようにしなければいけないので、関係省庁と国と地方とで考え方の足並みを揃えて協議をして、安定財源をどうやって確保していくかという立場から、双方、話し合いを続けて、また調査も続けていかなければならないと思っています。是非国民の理解と納得を得られる対象分野として、どう整理していくかということと一緒に考えていただきたいということで、御理解と御協力をいただきたいと思います。

全部これで認めないとだめだとか、全部だめだということではなくて、お願いしたいと思います。

(福田総務大臣政務官) 中村知事、どうぞ。

(中村愛媛県知事) そもそも今回の発想については、国の事情も分かりません。ただ、先ほど大西市長も言われましたが、統計上の理屈でこの問題を割り切っていこうとしているのが見えてしまっているの、そうではなくて、社会保障というのは、国民にとって何が必要なのかというところから入っていかないと、多分、合意点を見つけ出すことは難しいと思います。

例えばこの資料ですが、私は出さない方がよいと思います。個人的な意見ですが、このパターンで書かれた資料が、例えば県知事や全国の市長や町村長に回ったら、必ず地方は離反します。そういう危険性を持った資料だと私は感じましたが、多分同じような捉え方を地方側議員は皆している

のではないかと思います。

地方の現実というものを、私どもは幾らでも情報を提供しますから、是非知っていただけたらと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

汐見京都府井手町長、どうぞ。

(汐見京都府井手町長) 全国町村会の発言がなく、これを容認しているということになったら困りますので、一言だけ申し上げたいと思います。

国や地方の財政状況を見れば、これからの社会保障費の伸びに対応するには、消費税率引上げしかないと思います。そうした場合、我々は国と連携して、住民を説得しなければならない立場にあるわけでありまして、我々の責任も非常に重いと思っております。

しかし、それも中身が伴わなければならず、五十嵐副大臣が言われたとおりだと思います。

この資料のように地方単独事業の範囲を狭めてしまうと、我々は消費税率引上げについて、責任を持って住民を説得できないのではないかと思います。もう一度地方の声をしっかり聞いて、もっと幅を広げていただくよう、お願いをしたいと思います。

(福田総務大臣政務官) 私の方からよろしいでしょうか。

この幅というのは、総務省が整理したものと、今、厚生労働省が出したものとありますが、どちらの幅をおっしゃっていますか。両方のことを言っていますか。

(汐見京都府井手町長) 今の厚生労働省の出したものではありません。具合が悪いということですか。

(福田総務大臣政務官) 分かりました。確認をさせていただきました。

では、次にどなたかどうぞ。林広島県議会議長、どうぞ。

(林広島県議会議長) 今、いろいろお話を聞いておりまして、とにかく地方とよくお話をさせていただきながらやっていただくことが一番大事なことだろうと思っております。

我々も、今のような 6.2 兆円という事業を議会で承認しており、責任があるわけでありまして、それを否定されると、少しおかしな話になってくると思いますし、心配です。

今、五十嵐副大臣が言われましたが、全部きれいに精査すると 6.2 兆円は消えるというような話は大変な話だと思います。財務省はそういうお考えなのですか。

(五十嵐財務副大臣) 要するに、これを厳格にこのとおりにやっていくと、ほとんどは消えかねないので、そこは話し合いをしていきたいと思います。

お話を申し上げました。

(林広島県議会議長) 分かりました。そのように言っていただきましたら、私もずっと腹の中に気持ちよく落ちました。

(五十嵐財務副大臣) ありがとうございます。

(林広島県議会議長) そのようなことで、我々議会も執行部と一緒にあって、平成11年からこの方まで、行財政改革を進めてまいりました。

私ごとで大変恐縮ですが、この間、計算をいたしましたら、私の報酬だけでも1,900万円近く減額、給与カットをしています。どこの県もそのように、この10年間、本当に厳しい状況の中でやっています。

先般、私は全国都道府県議会議長会の方で選挙制度のことで回らせていただきましたが、回っても人員のカットというのは、さらさらどこからも聞こえてこないし、我々も随分人員のカットはやってきましたから、やはり国会の方も少し、まずやってもらわないと困るという感じが非常にしたような次第であります。

よろしくをお願いします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

水野八王子市議会議長、松本奈良県田原本町議会議長もありますか。では、水野議長、どうぞ。

(水野八王子市議会議長) 国民健康保険の関係は市町村の所管でありまして、一般会計から繰入れを行わなければ、はっきり言って、組織としてもたないわけでありますので、それを繰り返して、市町村の方は一般財源から繰り入れている形であります。

国の方としては、補助金や、そういうもので出していると言うかもしれませんが、非常に厳しい状況になっていると思います。

それと、例えば各地方、市町村は、子どもの医療費の関係も一律ではありません。財政上、ゆとりのあるところは中学校まで無料化にしたり、できないところは最低限のところまでやるとか、そういうことでやっておりまして、市町村の方は特色を持ったものを出さなければ、やはり市民に納得してもらえないわけです。隣の市がこういうものを行っているのに、どうしてできないのという形が必ず出てくるわけですので、それを一つ一つ処理していくと、先ほど言われた横出しなのか、縦出しなのかというところになってくるかもしれませんが、そういうものを行っていかなければ、市町村の特色を出すことができないということがあります。この中で出てきたものを、これは単独のものだから全部除外だというのは、そうではなくて、各地域だとか、市町村のそういう事情を加味して検討していただかなければならないのではないかと考えております。

国民健康保険の関係の繰入れを知事の方から強く要望しておりましたので、国民健康保険を運営している市町村の我々としては、同じく要望させていただきたいと思えます。以上でございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

松本議長、よろしいですか。

(松本奈良県田原本町議会議長) 地方にとって制度の準備段階が大切であるため、地方と十分協議をしながら進めていただければと思えます。

(福田総務大臣政務官) 中村知事、どうぞ。

(中村愛媛県知事) 私は、市長を10年やってから、県の仕事をやっているのですが、時折国会議員先生方から、与野党問わず、地方は努力が足りないのではないかという声がちらっと出るときがあります。これはそうではありません。この10年で都道府県職員は18%減っています。国家公務員は3%です。市町村合併で3,300が1,700になり、議員さんは6万人が3万6,000人まで減っています。

給与も、私も就任以来ずっと25%カットをやっています。それぐらいやらないと乗り越えられません。そのぎりぎりのところで踏ん張ってきたこの10年間、平成10年代の前政権の時は、冒頭で話したように地方にとっては荒波でした。だから、そこまでやっているということを知らないで、地方なんかまだやっていない、無駄が多いと言われると、物凄いリアクションが来ますので、是非その実態というのは知っておいていただきたいと思えます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、政府関係者で御発言はありますか。よろしいですか。まず、辻厚生労働副大臣からどうぞ。

(辻厚生労働副大臣) 私といたしましては、また厚生労働省としましても、御指摘いただきましたような国民健康保険の財政状況の厳しさ、また、病院の赤字等の地域医療の大変厳しい状況というのは、よく承知しているところであります。

ただ、今日お配りをさせていただきました資料は、1つの考え方として、法律や制度、また一体改革の考え方に基づいて分類をさせていただいたということでありまして、ここから議論をさせていただく出発点だととらえていただければと思えますし、私どもといたしましても、国、地方を通じた社会保障給付に対する安定財源の確保というのは重要だと思っておりますので、そういった流れの中で御理解をいただければと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

ほかにありますか。古川社会保障・税一体改革担当大臣、お願いします。

(古川社会保障・税一体改革担当大臣) 今回、野田内閣で社会保障・税一体改革担当大臣であります古川です。

今日は、本当に皆様方、地方の声を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

この成案をまとめる際に、私はその時は党の方にいましたが、やはり地方の皆様方の声を伺うタイミングが少し遅かったのかなと思います。そのことが、先ほどからお話がある、これは国と地方が対立し合う話ではないというところは、若干そこのところで御相談することが遅くなったことが、いろいろなお互いの行き違いのところの1つの原因であったのではないかと、私自身、党のところで調査会をやっていて感じました。

そういったこともあって、今回はまだ党の方も、あの成案をどう具体化するかという議論は、昨日から始まったばかりのところでもあります。そういうものを受けて、政府もこれから始めるという中で、今日こういう形を設けさせていただきました。そのことは、先ほど中村知事からもお話がありましたが、地域で住民の方々と一番身近で接している地域の皆様方の声をしっかり大事にしたいという趣旨で、そういう思いで、このタイミングで開催させていただきました。そのことは是非御理解をいただきたいと思っております。

その上で、今日いろいろお話を伺っておりますと、まだ政府側でもどうも省庁によっていろいろ考え方の違いもあるようでありまして、まずは関係省庁の方で今回、地方の皆様方の御協力をいただいて、総務省でまとめていただいた単独事業についてどうするかというのにしても、事務的なところで少し整理をさせていただいて、その上で、また皆様方と御相談もさせていただくような形で、丁寧に進めさせていただきたいと思っておりますので、是非御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、本日の協議事項について、これで終了させていただきます。

最後に、川端大臣の方から、まとめの御挨拶をお願いいたします。

(川端内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 最後のまとめの挨拶の前に、もう一度確認したいことがあります。

ここに配られた資料は、先ほど官房長官が皆様に諮りました「社会保障・税一体改革分科会の公開等について」によると「原則として公開する」ということになっています。

御議論として、総務省のものは調査結果そのものですから、これはよろしいと思っておりますが、厚生労働省で出された部分でいろいろ御異論があった部分についてはどうでしょうか。

(古川社会保障・税一体改革担当大臣) これはもう少し時間をいただきたい。政府の中の話ですから。

(川端内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) この資料は今日のもので公開しないということですか。

(古川社会保障・税一体改革担当大臣) 公開しないで、こちらの中でもう少し調整をさせていただくということで良いと思います。

(川端内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 未定稿でもありますし、いろいろ議論もあるところですから、そういうことにしましょう。大臣の御配慮でありますので。

以上のことを確認する中で、今日は総務省の調査結果を聞かせていただいて、様々な御意見、現場に則した御意見を聞かせていただき、それぞれの担当省庁からも意見を聞かせていただき、ありがとうございました。今後、こういう意見を踏まえながら、しっかり議論をさせてほしいというお話もありました。ここに書かれているように、社会保障・税一体改革成案に記載された地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計の総合的な整理につなげるため、皆様の御理解と御協力を引き続きよろしくお願い申し上げて、官房長官の代わりに挨拶とさせていただきます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございました。

では、これをもちまして、本日の「社会保障・税一体改革分科会」を終了いたします。次回の会議の開催については、事務局より、追って御連絡をいたします。なお、本日の協議内容については、私よりマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。厚生労働省の資料は公開しませんので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(以上)